

## 令和元年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和元年9月19日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上斉、上原健嗣、小川容子、落合高幸、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 令和元年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第</li> <li>（2） 資料1 地域密着型サービス事業所の指定更新について</li> <li>（3） 資料2-1 から 2-6 第8期地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート案</li> <li>（4） 資料3-1 小平市地域包括ケア推進計画進捗状況の概要</li> <li>（5） 資料3-2 小平市地域包括ケア推進計画（平成30年度～令和2年度）平成30年度進捗状況</li> <li>（6） 資料4 平成30年度地域支援事業概要</li> <li>（7） 資料5 令和元年度小平市地域包括支援センター活動報告 （4月～7月）</li> <li>（8） 資料6 小平市地域ケア会議実施報告（令和元年4～7月分）</li> <li>（9） 資料7 平成30年度基幹型地域ケア会議報告</li> <li>（10） 資料8 総合事業の事業所指定の状況（令和元年9月1日現在）</li> <li>（11） 参考資料 事前質問への回答</li> </ul>
5	傍聴人数	4名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 配付資料の確認</li> <li>3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料1）</li> <li>（2） 第8期地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート案について （資料2-1～2-6）</li> </ul> </li> <li>4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 地域包括ケア推進計画（第7期）の進捗について （資料3-1～3-2）</li> <li>（2） 平成30年度地域支援事業概要について（資料4）</li> </ul> </li> </ul>

		<p>(3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について(資料5、資料6、資料7)</p> <p>(4) 総合事業の事業者指定状況について(資料8)</p> <p>5 閉会</p>
--	--	---

1 開会

2 配付資料の確認

3 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

委員：人員体制のところ、人員配置と実人数と書いてあるが、この実人数というのは累計なのか。それとも、常時配置されている人数なのか。

事務局：実人数は、常時配置されている人数ではなく総人数ということである。

(2) 第8期地域包括ケア推進計画策定のためのアンケート案について

<資料2-1>

委員：問40の選択肢3に、「認知症の進行を遅らせる取り組み」とあるが、そういった取り組みは、今、はっきりと評価できるものがないという現状がある。そのためこの表現があると、逆に認知症になっても遅らせることができるのではないかという期待をしてしまい、誤解を生むような表現になると感じる。

事務局：ご意見を踏まえ、事務局で再度検討する。

委員：問24の選択肢6の「週1回電話による安否確認」は、どのくらい行われているのか。オレオレ詐欺のほとんどが、固定電話からかかってくるので、電話による安否確認を市として推奨していくものなのか、気になった。

事務局：週に一度金曜日の午前中に社会福祉協議会で、電話訪問員の職員が電話をしている。連絡がつかない場合には、連絡先へ連絡をするサービスである。オレオレ詐欺への不安については、同じ曜日の同じ時間帯に、職員が電話をかけており、また、電話番号が表示される電話機もあると思われるので、オレオレ詐欺と間違えることはないと考えている。事業としては、新規の要望も受けている状況であり、孤立・孤独の緩和、お一人暮らしの方を対象にしているので、継続していきたいと考えている。

委員：週1回で足りるものなのか。

事務局：利用されている方のほとんどは、介護サービス等を利用されていない方が多い。

介護認定を受けておらず、お元気だが、お一人で少し不安があったり、ご家族が遠いという理由で利用されるという方がほとんどである。

<資料 2-2> 在宅サービス利用者

委員：問 3 6 「今後利用したいサービスについて」の選択肢の中に、小平市内にないサービスがあるが、今後のニーズとして捉えていくという意図でよいか。

事務局：お見込みのとおり。

<資料 2-5> ケアマネジャーアンケート

委員：千葉で災害が起きている中で、災害時のケアマネジャーの対応についても、考えていく必要があると感じました。

委員：参考までに、東京都介護支援専門研究協議会に、防災対策委員会があり、ケアマネジャーが防災にどう関わられるかについて話し合いが行われている。

委員：訪問看護事業所においては、医療依存度の高い方がいるため、電気を必ず必要としている方については、バックアップの病院に優先的に入院してもらうような対策をとっている。また、電気がなくて困る方や、独居の方、老老介護の方など、リスト化して、どのように対応していくか、検討していく必要があると考えている。

委員：3. 1 1 の東日本大震災の時には、民生委員はひとり暮らしの方など、要援護者の方を把握しており、各自地域を回って確認をした。また、市においても本部が組織され、訪問中に、市の職員にも遭遇することもあって、安心したりもした。

会長：災害や防災については、今後そうした視点も、少し検討してみるのが良いと思う。

委員：国会で、介護の審議会が始まっているが、介護保険の利用について、要介護 1、2 を外す方向で検討されていると伺ったが、こうした状況に関して、地方自治体として、意見書を出すような動きはあるのか。

事務局：国においては、議論が始まったばかりである。前回の制度改正の時にも、軽度者について外すような議論があったが、最終的には、反対意見等もあり、なくなった経緯である。次期制度改正に向けて、議論が始まった段階であるので、まずは、国の社会保障審議会の動向を注視していきたい。

#### 4 報告事項

(1) 地域包括ケア推進計画（第 7 期）の進捗について

委員：P 1 6 縦覧点検・医療情報の突合、実績確認件数 4 0 件は、確認した件数ということか。

事務局：確認した件数は600件、そのうちの40件過誤があったということである。

委員：P11「在宅医療介護連携調整窓口を市に移設し」と書いてあるが、市に移設する前はどこにあったのか。

事務局：南台病院に置いていた。

委員：目標の数値は、何かを達成するために必要であるというところから算出したのか、それとも、前年度がこうだからなのか、または、何かを実施するために必要な数字なのか。

事務局：この数値目標は、例えば認知症サポーター養成講座等については、これまでの人数等も参考にしつつ、多くの方に受講していただき、認知症施策の普及啓発を図りたいとの考えなどから、目標値を設定している。ただ、実際にやっていく中で、どのくらいできるのかということもあるため、介護予防講座の人数や見守りボランティアの累計人数等については、実績にプラスアルファをした数値としている。

## (2) 平成30年度地域支援事業概要について

委員：総合事業の単位改定について、具体的な内容と事業者への周知方法は。

事務局：主なものとして、例えば要支援1のホームヘルプサービス、1回当たりの国が定める単位が270単位から、消費税増税を見越して271単位への改定が行われている。小平市では、国と同じ基準のサービス類型を設けているため、国が定める上限額を上げた部分については、小平市も同様に上げる改定を行う予定である。これに合わせ、市が作成している独自基準、緩和した基準についても、案分率を掛けて上がる改定を行う予定である。

もう一つが、加算についての主なものだが、介護給付において、介護職員特定処遇改善加算が設定されているが、さらにもう一段階の特定処遇改善についての加算が設定されている。これについては、市が定める総合事業の単位においても採用し、新たに加算を設定する予定である。

また、もともと緩和した基準には、処遇改善加算を設定していなかったが、この10月の改定のタイミングで市でも検討を行い、市独自基準型訪問型サービスについても、近年の介護職の処遇改善の動向を踏まえ、新たに設定する予定である。

共生型サービスについては、都市圏・近隣市等で実績がないため、市が設定する総合事業ではこれまで設定を行ってこなかったが、小平市においても、この改定のタイミングで共生型サービスの設定を行うことを予定している。

事業所向けの説明としては、7月下旬と8月上旬に行われた市内訪問介護事業所連絡会及び通所介護事業所連絡会にて周知をし、おおむね了解をいただき、ホームページ上でも改定案を8月下旬から公開してきたところである。

委員：P10、登録者と協力員の違いは何か。

事務局：小平市の場合、介護予防見守りボランティアという、見守りの活動、交流の場への参加をしていただくことで、ご自身の介護予防にも取り組んでいただくという事業を行っている。そのため、65歳以上の方を登録者、65歳未満の方であれば協力員としている。

### (3) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について

委員：警察の方に認知症の高齢者への対応をお願いしたことがあるが、まるで犯人を逮捕したかのような対応であったので、警察の職員の方にも高齢者の認知症サポーターの講座などを受けていただけると良いのではと感じた。

委員：認知症に対する典型的な偏見というのはどんな偏見か。

事務局：よくあるのは、認知症になったら何もわからないというのが一番多い。認知症になったらおしまいだ、などといった漠然とした不安、そういったものが多いかとは思う。

委員：位置探知システム、QRコード付シールに期待する効果と認知度は。

事務局：認知度は語りかねているところではあるが、今後とも周知に努めていきたいと考えている。すべての方のニーズに合うような位置探知システム、QRコード付シールはなかなかないが、介護者及び本人のどちらにもとっても良いものがあれば、積極的に検討するとともに、認知症週間や各種パンフレットにおいて積極的に周知を図っていきたい。

委員：装着した結果、見つかったという意味での効果、実績はあったのか。

事務局：GPSについては、御家族の方が検索した件数が報告されてくるが、月によっては件数が多いときもある。見つかった件数については、実際に見つかった件数なのか、場所がわかって安心した件数なのかなど、詳細については確認できていない状況である。QRコードについても、実際に役立った具体的な方法の報告はいただけてないところなので、機会があれば支給された方にお話しを伺ってみたいと考えている。

### (4) 総合事業の事業者指定状況について

〔質疑応答〕

なし